



ウガンダにおけるレモングラスの栽培拡大と 環境教育による環境保全事業

活動報告 2.3 4 準郡の各代表による湿地保護に向けた現場モニタリング
(会場)： 準郡役所本部と該当湿地エリア

序論

地球環境基金及びGlobal Bridge Network (GBN)の支援を受け、SORAK Development Agencyは4ヶ所の準郡エリアにて、湿地環境のモニタリングを実施した。

現場訪問とモニタリングの目的

現場(湿地帯エリア)を訪問した目的は、ムベンデ県内の4ヶ所の準郡にて、住民による湿地帯侵入による環境悪化の防止について話し合うためである。今回のモニタリングには、準郡における湿地帯の被害状況や範囲の記録業務も含まれている。

参加者

現場モニタリングには、合計で600名が参加し、以下の準郡本部にて開催された。

	開催日	準郡名	参加者数
1	2017年12月15日	チバリंगा準郡	168
2	2017年12月15日	ナビンゴラ準郡	144
3	2017年12月16日	チガンド準郡	144
4	2017年12月17日	カサンビア準郡	144

参加者内訳

活動内容	参加者		合計
	男性	女性	
湿地帯への侵入防止に向けた準郡による現場モニタリング	290	310	600

ファシリテーターと役割

現場モニタリングを実施した準郡チームとSORAKの技術スタッフの各役割は以下である。

1. Muhammad Kyeyune-SORAK Development Agency 代表: SORAKの活動や背景の紹介、現場モニタリングが地球環境基金からの支援であることの説明。
2. 準郡代表: 参加者へ以下の説明。
 - ・ 各準郡における侵入による湿地帯の被害状況

- ・ ムベンデ県の湿地に関する条例または法律について
- ・ 湿地保護を目的とした準郡の法体制の整備
- ・ 住民により侵入された湿地帯のマッピング（地図で表記）と範囲の計測

被害のあった湿地帯のモニタリング

モニタリングは、ムベンデ県のKibalinga, Nabingoola, Kigando, Kitenga, Myanzi, Nalutuntuにて実施され、SORAK のプログラムスタッフと準郡代表ら（準郡と教区の代表、地区の自然資源担当官）が参加した。



SORAK と準郡チームが訪れたチバリング準郡の湿地帯の被害状況

調査結果

被害のあった湿地帯をモニタリングした結果、以下のことが分かった。

1. 火災（燃焼）による環境破壊



ムベンベ県内 Myanzi と Kitenga にて管理下でない湿地帯の湿性植物の燃焼



ナビンゴラ準郡にて管理されていない木の燃焼

1- 埋め立てによる湿地被害



チバリング準郡 の Lusaira 村の埋め立てられた湿地

2- 農耕作のために利用された湿地



ナビンゴラ準郡 Kiyita 村の湿地に土地開拓を目的とした排水路の建設

3- 湿地における不当投棄のゴミ



ムベンデ県内 Kakungube, Nalutuntu 準郡にて投棄され散乱したゴミの山

問題への対処と提案

1- 湿地帯の境界線の線引き

本モニタリングの1ヶ月後に実施された（下の写真）



ムベンデ県の自然資源担当官は、今後の被害を防ぐためにチバリング準郡のLusalira村にて境界線の線引きを実施した

- 2- 湿地被害を食い止めるための定期的な該当地域の訪問
- 3- 地域住民に対する湿性植物の燃焼や湿地破壊による危険性についての啓発
- 4- 土地を不当に侵す人物（侵入者）の逮捕や処罰

モニタリング後のフィードバック（振り返り）会議

破壊が進む湿地帯のモニタリング後、今回見つけた課題、また環境悪化を防ぐために、今後どのような方法で向き合い解決していくのかということが話し合われた。

会議の内容は以下である。

- I. 参加者は、自分たちの地域で直面している環境問題を直接確認できたことは、SORAK とパートナーである JFGE と GBN のサポートのおかげであると感謝を述べた。
- II. 本プロジェクトにより、前回実施した環境保全のトレーニングで女性や若者の意識が向上し、雨季の季節には、ユーカリやアボカド、柑橘類の果樹が植えられたことが述べられた。
- III. 本プロジェクトの影響で、学校でも敷地内に植林を始めたことにも言及された。
- IV. 本プロジェクトのおかげで、木炭に関する条例（無計画な木の伐採を禁止および管理する行政地区の法律）を早急に制定するよう行政地区の認識の高まりが促されたことが伝えられた。
- V. すべての準郡代表と各準郡の環境委員会に対して、残された湿地帯で持続不可能な耕作をされないように湿地を守るための監視業務が託された。

- VI. 参加者は、すべての湿地が自分たちの水源であり、その水源は干ばつなどの予期せぬ問題が起きた時に身を守る資源であることを認識し、湿地を守ることを決意した。
- VII. 樹木の伐採や汚水の排水など、湿地と森林の環境を侵す人物に対して、厳しい措置を課すことが強調された。

措置には以下のことが含まれる。

- 侵入者などの該当人物の即時逮捕
- 湿地における耕作や建設などの違法行為の排除
- ビクトリア湖のような主要な集水域の湿地における砂と粘度の採掘を早急に禁止
- 湿地周辺の地域住民に対し、湿地を利用した持続可能で代替できるような活動（漁業やエコツーリズム、養蜂など）の教育
- 政治指導者による今回同意した活動への積極的な支援（フォロー）と、湿地帯の侵害防止を徹底することを約束
- SORAK のプログラムマネージャーにより、継続的なフォローアップと、近い将来、行政地区内の未到達の 14 か所の準郡へ支援ができるよう動員増加の約束
- 準郡により湿地侵害における政策と法律の施行を強化することを同意
- 参加者は、子どもや青少年、女性たちを対象に、植林や森林農業、レモングラス等の被覆作物栽培などを通じた環境保全活動への関心を高め、奨励することを同意

会議の中で、準郡代表は「今回のような介入によって、人々の意識が向上し、ムベンデ県の緑化は進むだろう」と言及した。準郡代表たちは侵害された湿地帯や環境破壊が進んでいる現場のモニタリングを実施できたことで、JFGE からの支援と GBN、SORAK へ感謝を示し、今後ムベンデ県の環境は復活し、未来に繋がるだろうと話した。



カサンビア準郡にて、モニタリング後に行われた湿地侵害に関する会議（セッション）の様子



左上：ナビンゴラ準郡の議長とスピーカー 右上：SORAK の代表
 下：湿地の環境破壊の解決策について話し合う住民とコミュニティのリーダー



Kiyuni 準郡 とチバリンガ準郡におけるそれぞれの会議の様子

今回の現場モニタリング訪問にて、準郡の技術チームにより各準郡で発生している多大な環境破壊を引き起こす要因などの問題について話し合う機会となり、首尾よく行われた。また、会議においても、準郡全体を通して環境破壊がもたらす脅威、また環境保護に必要な法律に関して、彼ら自身が自分で考え認識する機会を与えることもできた。